

平成 2 1 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程（第 3 号）

平成 2 1 年 9 月 2 8 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 1 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

|           |                    |                    |                |
|-----------|--------------------|--------------------|----------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成 2 1 年 9 月 2 4 日 |                    |                |
| 招 集 の 場 所 | 御 代 田 町 議 事 堂      |                    |                |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会                | 平成 2 1 年 9 月 2 4 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|           | 閉 会                | 平成 2 1 年 1 0 月 7 日 | 午前 1 0 時 3 8 分 |

### 第 3 日 目

|                 |     |                    |                |
|-----------------|-----|--------------------|----------------|
| 開 議 ・ 散 会 の 日 時 | 開 議 | 平成 2 1 年 9 月 2 8 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|                 | 散 会 | 平成 2 1 年 9 月 2 8 日 | 午後 1 時 5 6 分   |

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

| 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 | 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 |
|-----|-----------|-------|-----|-----------|-------|
| 1   | 野 元 三 夫   | 出 席   | 8   | 古 越 弘     | 出 席   |
| 2   | 小 井 土 哲 雄 | 出 席   | 9   | 武 井 武     | 出 席   |
| 3   | 仁 科 英 一   | 出 席   | 1 0 | 笹 沢 武     | 出 席   |
| 4   | 茂 木 勲     | 出 席   | 1 1 | 市 村 千 恵 子 | 出 席   |
| 5   | 池 田 健 一 郎 | 出 席   | 1 2 | 朝 倉 謙 一   | 出 席   |
| 6   | 東 口 重 信   | 出 席   | 1 3 | 内 堀 恵 人   | 出 席   |
| 7   | 古 越 日 里   | 出 席   | 1 4 | 柳 澤 治     | 出 席   |

|               |             |
|---------------|-------------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 3 番 仁 科 英 一 |
|               | 4 番 茂 木 勲   |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 荻 原 謙 一 |
| 係 長     | 茂 木 康 生 |
|         |         |

説明のため出席した者の職氏名

|             |           |             |         |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 町 長         | 茂 木 祐 司   | 副 町 長       | 中 山 悟   |
| 教 育 長       | 高 山 佐 喜 男 | 会 計 管 理 者   | 南 沢 一 人 |
| 総 務 課 長     | 古 越 敏 男   | 企 画 財 政 課 長 | 内 堀 豊 彦 |
| 税 務 課 長     | 清 水 成 信   | 教 育 次 長     | 荻 原 眞 一 |
| 町 民 課 長     | 小 平 嘉 之   | 保 健 福 祉 課 長 | 土 屋 和 明 |
| 産 業 経 済 課 長 | 武 者 建 一 郎 | 建 設 課 長     | 笠 井 吉 一 |
| 消 防 課 長     | 尾 台 茂 美   |             |         |
|             |           |             |         |
|             |           |             |         |
| 議 事 日 程     | 別 紙       |             |         |
| 議 長 の 諸 報 告 | 別 紙       |             |         |
| 会 議 事 件     | 別 紙       |             |         |
| 会 議 の 経 過   | 別 紙       |             |         |

## 第 3 回定例会会議録

平成 2 1 年 9 月 2 8 日 ( 月 )

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 ( 柳澤 治君 ) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 ( 柳澤 治君 ) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

| 頁     | 通告番号 | 氏 名       | 件 名                      |
|-------|------|-----------|--------------------------|
| 1 1 5 | 1    | 古 越 日 里   | 各種補助金等の充実について            |
|       |      |           | プレミアム商品券の 2 回目の発行は       |
| 1 2 4 | 2    | 市 村 千 恵 子 | 乳幼児医療費無料化の所得制限撤廃と年齢引き上げは |
| 1 3 1 | 3    | 古 越 弘     | 国の政権交代による御代田町への影響と対応について |
|       |      |           | 新型インフルエンザ対策は万全か          |
| 1 5 1 | 4    | 野 元 三 夫   | 町の子育て支援 ( 児童保育 ) について    |

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

( 7 番 古越日里君 登壇 )

○7 番 ( 古越日里君 ) おはようございます。

通告 1 番、議席番号 7 番の古越日里です。

まず、各種補助金等の充実について質問いたします。

8月30日には、第45回衆議院選挙が行われました。各党がマニフェストを出して、国民の審判を受けたわけです。民主党が政権を担う結果となりました。

同日選挙で、御代田町議会議員選挙も行われました。定数14人のところへ現職8人、新人7人の15人が立候補して、一番得票の少ない人で450票でした。平成17年に行われた前回の町議会議員選挙では、17人が立候補して450票以下の当選者が5人もいたことを考えると、大変な時代になってきたように思います。

私は、選挙にあたり、御代田町をより活発で安心して暮らせるまちづくりのために努力したいと考えて、出ました。今回の立候補にあたり、5つの抱負を掲げました。その中の1つに「安心して学べる学校教育、子育て支援、男女共同参画、生涯学習の充実に努めます」。1つに「農業・商業・工業・観光等の連携した振興策を推進します」があります。6月の21年度第2回定例議会の一般質問では、新エネルギー導入奨励交付金について聞きましたが、これはハイブリッド車や太陽光発電設備などを購入した際の奨励金として交付するものでした。大雑把に言えば、100万円とか200万円以上とかの車や設備を買える人に対してのものでした。このごろの厳しい経済状況を考えると、環境のためといえども、恵まれた人に補助金等を出しているようにも一方では思えます。経済格差が一段とはっきりしてきたこのごろでは、本当に苦しい人たちも増えてきているように感じます。リストラや、残業がなくなり、給料が一部カットされたりと、家計のやり繰りも大変で、預貯金を崩して生活費に充てている人もいます。

このような状況の中での子育ては、一段と大変になってきています。御代田町の福祉は、他市町村より評判がよく、それを目当てに転入してくる若い世代があります。御代田町の時代を担う子どもたちを育てるために、少しでも負担を軽くして、子育ての環境を整えるべきだと思います。子育て応援支援金も増額が必要です。

子どもの医療費助成については、全国の調査では、入院・通院ともに中学生が助成を受けられる市区町村が8月下旬の時点で全体の約2割にあたる360の自治体であります。乳幼児から中学生までを助成対象とするのは、355自治体で、小県郡長和町などの5つの市町村は、高校生まで対象にしています。子どもの医療費助成は、都道府県と市区町村の共同事業なので、入院と通院とのそれぞれの対象年齢、所得制限を設けるかどうか、全額助成か一部助成か、などの支給条件も異なります。県内では、高森町や富士見町、朝日村などで全市町村の5割近い39市町村

が入院・通院とも中学生の医療費を無料化しています。このうち、長和町は高校3年生にあたる18歳まで。南牧村は16歳未満を、中学生までを対象にしています。助成拡大は子育て世代の人たちには大変助かることです。少子化対策の1つとしても、教育費全体の負担軽減策を考えていかなければならない時期にきています。現在、小学校卒業まで医療費が無料になっていますが、中学校卒業まで引き上げる考えはあるのかどうかを問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越議員のご質問にお答えしたいと思います。

この子育て支援としての子どもの医療費の無料化という問題につきましては、全国的に新聞報道でも最近の報道でも、中学生までの助成ということがかなり増えてきているという新聞報道がありました。

本来的に言いますと、この事業は国が責任を持って行うべき事業ではないかというふうに私は思っておりますけれども、しかし、実際には国がこうしたところに事業として行っておりませんので、子育て支援ということから地方自治体が独自にこの事業を行うということになっておりますので、全国ではいろいろ自治体によって差があるということでもあります。古越議員のご指摘のとおり、住みやすいまちづくりを進めるといううえにおきましては、自治体の一番の仕事が、住民福祉の増進を図るということにありますので、当然弱い立場にいる方々に手を差しのべるということは、行政の責務だというふうに考えております。

平成20年度から乳幼児医療費の適用につきましては、年齢を拡大、対象年齢を拡大してまいりましたけれども、これに要した費用が650万円ほどということがありました。この実績を勘案いたしますと、中学生まで適用を拡大するというのも、それほど困難なことではないというふうに考えられます。したがって、いまご指摘がありました、対象年齢を中学校卒業までという点につきましては、実施に向けまして担当課の方に検討をするように、指示をしたいというふうに思います。なお、この医療費の無料化ということですが、これにつきましては、負担が全くゼロになるということではありません。これにつきましては、県の方針に基づきまして医療機関や調剤薬局等のレセプト、1枚について現在300円の負担をいただいております。これは事務手数料というようなものですが、いずれにし

ても、県の方針で、町でもそのようにしておりますし、また、本年10月の診療分からは、県の方針が変わりまして、1レセプト当たり500円ということで、ご負担をいただくということになっておりまして、御代田町でも県の方針に基づいて実施をするということになっております。

いずれにしても、実施に向けて検討を指示していくということで、回答とさせていただきます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長、そういう形でやっていくということになりますと、医療費の無料化という、無料化というところだけを解釈してしまって、全然無料でできると思っている人たちも多いかと思いますが、いまの説明のように、レセプトや薬の処方箋などの手数料ということで、21年10月から500円の負担はしていくというようなことを、しっかり認識して、進めてもらいたいと思います。

医療費がどんどん上がっていく中で、早期発見というか、早期治療にあたると、初期のうちに早く治せる、それが医療費を少なくしていくためにもなるというようなことから、重要だと思えます。

この、中学生まで実施した場合の、予算の増加額は幾らぐらいを見込んでいるか、聞きます。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 中学校まで拡大した場合、あくまでも机上の計算でございますけれども、小学校4年生、5年生、6年生がおおむね70万円台で各学年が実際の20年度の実績という形になってきてございます。ですから、歳というか、学齢が上がるに従って、医療機関にかかる率も減ってまいりますので、机上の計算ではございますけれども、おおむね250万円程度あれば実施できるのではないかとこの状況で考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 机上の計算としても、250万円ぐらいが目安の予算ということになると、すぐ実施できることではないかと思えます。早急な対策と計画を実施するように願っています。

次に、町の基幹産業である農業に対しての補助金についてですが、国の方針も、

自民党は、生産調整や高い関税による価格維持で農業を保護していくやり方、民主党は、価格が下がっても所得保障によって農家の生計を支えていくやり方と、分かれています。国の制度や農業に対する対応は、政権交代があったばかりで、いま少し先になると思われませんが、町としては、早急な対策が必要と感じます。今年の野菜は、春先からの天候不順と、7月末までは出荷調整で、廃棄処分をしたりでと、大変でした。8月は比較的順調に推移しましたが、9月以降は下げ基調になっています。

ここで御代田町の野菜の場合は、干ばつが続くと、大体の年が価格低迷でとれません。雨が多いときには、価格上がってとれるというようなパターンであります。ここ数年の平均値では、大変厳しい環境にあります。町が把握している現状と、状況についてと、農家への支援策としての利子補給金、国の野菜価格安定対策事業に対する農家拠出金の助成の増額ができるかについて、質問します。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、質問にお答えいたします。

初めに、今年8月末現在の農作物の販売状況について、説明をいたします。

御代田町の農協3支所の合計積算でございますが、5月の10日ごろより、町も本格的に出荷が始まり、5月は品薄傾向で、レタスなど販売単価は前年対比120%で推移いたしました。6月には豊作基調と輸入野菜の増加、また不景気のため、量販店では売れないとの吹聴で、安値傾向となり、対前年比66%まで落ち込んでおります。7月に入りまして、南佐久地域が出荷を迎えましたが、単価的には対前年比99.6%まで回復いたしました。しかし、7月の中旬から7月の末までに出荷調整が行われ、廃棄処分をして、調整をしてきているところでございます。8月に入りましては、6月、7月からの長雨の影響で、単価的には対前年比116%まで回復いたしました。腐れが多く、出荷数量は98%と落ち込んでおります。8月末までの出荷に対する影響につきましては、対前年比で申しますと、出荷数量では143万3,563ケース、前年は143万1,346ケースでしたので、2,217ケース、0.15%の伸びであります。これにつきましては、小沼・御代田支所では、出荷数量は減少しておりますが、伍賀支所につきましては、サニー、リーフ系への作付けが増えたため、全体での出荷量は増加していると思っております。

す。販売額につきましては、15億8,678万2,662円に対しまして、前年は14億9,959万1,285円でしたので、8,719万1,377円。5.81%の増加でございます。しかし、8月10日から9月12日までの間、降雨は観測されませんでした。その後も雨がほとんど降りませんので、今後の結球や、干ばつによる秋作の遅れが、9月以降の出荷や市場販売価格にどのような影響が出るのかを危惧しているところでございます。米作につきましては、先般発表された速報では、当町では作況指数は97と、やや不良とのことですが、農協では念実状況を見て、適期の収穫作業を指導すべく、広報を実施してきました。

現在、農業経営者への支援策といたしましては、借入利子の全額を、それぞれの期間で補給し、農業者は無利子でご利用いただいております。平成16年度発生以降雹災に対しましては、25名の方に4,649万円、2%の利子で、県と町が0.5%、JAが1%で補給しております。平成17年度野菜価格低迷に対しましては、45名の方に1億4,100万円、1.5%の利子で、町とJAでそれぞれ0.75%ずつの補給をしております。平成19年度発生台風9号災につきましては、10名の方に2,030万円、これは2%の利子で、町とJAそれぞれが1%の利子補給を実施しております。その他、各種諸災害について、その都度農薬の無償配布を農協との半額ずつの補助をし、無償配布をしております。

また、町の単独事業でございますが、必然対策としてのユウコウポリカン、有害鳥獣対策資材、海外研修生の受け入れ、法律による野外での焼却を禁止されている廃棄プラスチックを適正処理するための運搬費補助等を実施しております。

昨年の緊急経済対策におきまして、肥料高騰対策といたしまして、燕麦、ライ麦の種子を3分の1助成を行っております。33戸の皆さまに、76.6ヘクタールに播種され、緑地として鋤込まれております。全体での事業費は190万4,000円でございます。

農協では、8月の21日の生産資材決済を希望者に対しまして9月と10月の決済日に変更する対策を打ち出しております。また、生産調整が実施されましたので、基準価格の下がった時期及び作物に対しまして、国の野菜価格安定対策事業基金からの支払いが年度内に実施されます。

今後、農業者支援のため、町といたしましては、年内の販売価格の動向を見まして、JAが農家の経営特別資金融資を実施した場合の利子補給、また、町の単独事

業であります国の野菜価格安定対策事業に対します農家拠出金に対し増額負担をするなど検討し、必要でしたら12月の議会にて提案してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今年の場合は、いま課長の答弁にあったように、レタス系、サニー、リーフも豊作で、ある程度の単価も確保できたということで、伍賀支所では出荷、売上げは伸びているとのことです。いろいろなものをつくっている小沼支所、御代田支所では、出荷量が減少している。そういう中で、町の農業というか、後継者の動向を見ても、伍賀地区の全体に稼げると思われる地区では、後継者が大勢います。御代田支所、小沼支所の方では、後継者がなかなか増えてこない現実で、端的に言うと、親が「俺一代でいいから、おめえは農業やらないでほかの職業に行け」というような言い方をするのが現実だと思います。

また、先ほどの制度資金、何回も、3年間ですかありましたように、借りて借金で過ごしている現状の中では、いわば最悪の場合は多重債務に陥る危険もあるわけです。しかし、農業を続けていく以上、いまを乗り切らなければ、来年のまたそういうチャンスがめぐったときに頑張るといふ農家を支えることができません。12月議会で、必要があればやっていくということですので、またそのときには私も強い要望をしていくように思っております。

2番目の質問に移ります。

プレミアム商品券のことですが、町長が議会招集のあいさつの中でふれましたが、もう少し詳しく説明をしていただくために、質問をします。

7月12日に発売されたプレミアム商品券は、即日完売となり、1,000人以上の人が購入したと聞きました。当日に都合が悪くて、次の日に購入しようと思った人たちは、買えなかった現実がありました。このような人たちが大勢いたと思われます。そこで、2回目の発行が必要と感じます。前回のプレミアム商品券の購入の動向、いままで使われた業種別や傾向は、どうなっているのか。その効果をどう分析しているのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それではお答えいたします。

初めに、商品券の使用状況についてでございますが、プレミアム商品券は、町商工会が発行主体となり、1万円で20%のプレミアムが付いた商品券を、額面6,000万円分発行いたしました。プレミアム付商品券は、町民への生活支援につながることから、広く町民へいき渡るよう、1人当たりの購入限度額を5万円とするよう、商工会に求め、町民の生活支援と商工業の活性化を目的に、1,200万円の補助金を交付したところであります。

最初に商品券の発売状況でございますが、7月12日に発売した商品券は、当日に完売し、購入者1,119人のうち、町民の割合は95%の1,061人ございました。このことから、広く町民に購入いただけたのではないかと感じております。また、事業開始にあたり、商工会への新規加入者が10軒あり、商工業の活性化にも貢献できたのではないかと感じております。

次に、商品券の使用状況でございますが、発売から2カ月後の9月10日現在でございますが、額面6,000万円のうち、60%にあたる3,582万円が換金済みでございます。順調に町内の消費を喚起できていると思っております。全加盟店125店のうち、63店で換金されており、内訳は小売店44店で1,819万円、飲食店11店で202万円、建設業7店で162万円、大型店で1,399万円となっております。大型店で使用できる大型店の併用券は、総額2,500万円のうち、現在は約300万円が中小加盟店で使用されていることから、大型店への一極集中はせずに、幅広い加盟店での商業振興が図れ、商品券の効果があったと判断しております。

町といたしましては、今後も商工会と協力し、広報等を通じて商品券の利用促進や、期限内利用の周知をしていきたいと考えております。

2回目の発行につきましては、今議会で提案しておりますが、年末年始の買い物に間に合うよう、第2回のプレミアム商品券を発売し、町民の生活支援、消費拡大による商工業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、発売方法でございますが、1回目の発売は1,119人に購入いただきまして、発売当日はピーク時には700人以上が並び、『エコールみよた』を囲むような行列になったと聞いております。前回、このような状況の中で購入した1,119人以外の人を優先するという事は、時間的にも販売態勢的にも大変難しいのではないかと感じております。前回は6月30日の臨時議会にてお認めいただき、7月

12日の発売と、周知期間が短いにもかかわらず、完売しております。今回は周知期間が十分ありますので、前回購入いただけなかった方にも購入していただけるのではないかと考えております。また、商工会へ確認したところ、商品券について発売日以降の問い合わせは60件程度であったということですので、第2回目を前回同様の条件で発行しても、最低でも1,000人が購入できるということから、優先的な販売をしなくても十分購入できるのではと推測をしております。

長野経済研究所の調査結果では、「長野県内の景気は下げ止まりの動きが見られる」という報告がございますが、大型小売店売上高は前年割れといった状況であり、まだまだ景気回復にはほど遠い状況でございます。今後は、第1回目の商品券の期限内利用の周知と、商品券の利用促進を図り、より町内の加盟店個々での消費拡大につながるよう、営業努力をしていただくよう、商工会にお願いをしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 説明の中で、上限5万円に設定したというのは、大勢の人にいき渡るといふ点ではとてもいい方法だと思います。ほかの自治体では上限を決めなかったために、一部の人が多額の商品券を買って、使い方もちょっと批判されるようなこともあったように聞きます。

前回6,000万円分を1,100人ということですが、今回は同じ程度で1,000人とした場合、前回1,100人、今回1,000人で、1回目、2回目合わせて約2,100人の予定ですが、この中では経済活性化という点では、まだまだ不足ではないかと思えます。3,500万円の使われたうちで、大型店が約1,400万円ぐらいというような、バランスのいい使われ方をしているというのは、町の中小加盟店への配慮が十分生かされているのではなかろうかと思えます。

また、前回、知らなかったという人も随分いましたので、発行の際の、より町民への周知の徹底を十分にしていけることが肝要ではないかと思えます。農業、商業、工業、バランスのいい発展が、御代田町の経済を活性化していくと信じておりますので、それについて周知の徹底等はどのようにしていくのか、質問します。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

周知ということですが、また広報それからチラシ、そういうものを通じ

てやっていきたいと思っております。発行につきましては、クリスマス商戦に合うような時期を考えてございますので、今回お認めいただけますと、周知期間を長くとれるということの中で、周知をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 年末年始の買い物に間に合うようにということが、とても重要だと思います。前回より発行枚数を倍ぐらいに増やして、実施すべきと思いますが、町側はどのように考えておりますか。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） プレミアム商品券につきましては、今回20%というのが重要なポイントでございます。いまのところ、予算的には発行枚数につきましては、前回同様と。それからプレミアム部分も前回同様というふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 商品券とか会員券、前売り券というのは、売った額より使われる額が少ないのが常でありまして、タンスで眠ったりするということになると、町の経済としてはいいが、個人の経済としては大変なことになりますので、使用期限を切る際にも、十分考慮してやっていただきたいと思っております。

古越日里、以上で一般質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告2番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（11番 市村千恵子君 登壇）

○11番（市村千恵子君） 通告2番、市村千恵子です。

ただいまより、乳幼児医療費の無料化、所得制限の撤廃と年齢引き上げについてを質問いたしたいと思っております。

まず初めに、町議選と同日選挙で行われました衆議院総選挙では、自公政権が大敗し、民主党が圧勝し、50年余続いた自民党政治が終わり、新たな政権交代で新しい政治の流れへと動き始めているわけです。小泉内閣が発足して以来、聖域なき

構造改革、規制緩和路線が強行され、結果として格差社会が広がり、貧困層が増大しました。そうした中で、国民への負担増が次々と強いられ、医療・介護・年金・障害者福祉など、暮らしや福祉がずたずたになり、社会保障制度が崩れてしまいました。そういう中、高齢者においては、将来不安も広がり、若者には将来への希望もない中でのこの総選挙の結果というのは、国民の自公政権への怒りの審判だったのではないのでしょうか。

私たちも同日選挙で行われ、この町議選を戦ってきたわけですが、私たち日本共産党が行った町民アンケートでも、暮らし向きが非常に悪くなったと答え、将来不安を訴えるアンケート調査となりました。こうした暮らし向き悪くなり、不安を抱える方は8割にも上っており、収入が減る、それから年金が減った中で、さまざまに負担増が強いられてきたこの税金、医療、介護、こうした厳しい生活状況が伺えるアンケート内容でもありました。本当に皆さん、必死に、空欄があって、『ひと言』という欄には、本当に皆さんの思いの丈を書いてくださっていました。そういう中で、私たちは本当に暮らしを守るために、頑張っていかなければいけないという思いでやってきたわけです。

民主党が政権をとって、示していますこのマニフェストには、私たち共産党が主張してきたことが、共通するものが大変多くあります。批判の多かった後期高齢者医療制度の廃止、それから障害者の方からも1割の利用料をとる障害者自立支援法の廃止など、また、教育費、いま教育、私も6月議会でとり上げました、授業料が払えない、そういう中で、高校をやめざるを得ない子どもたちがいる。こんな先進地の中で、こうした状況が生まれていること自体、国の責任ではないかということ、町もそういう中で低所得者に対する高校への助成というものも始めましたわけです。こうした国も民主党の中のマニフェストにも、高校生の授業料無償化なども掲げてあるわけです。暮らしを応援するという主眼においての雇用の安定や、国民が安心してできる医療、年金、介護、福祉、社会保障制度の構築を早期に実現するのが緊急の課題だと思っているわけです。そういうことを是非やっていただきたいなという思いでいます。しかし、財源問題では、国民が無駄と思うところにしっかりとメスが入られるのかが、いまいろいろなテレビ報道でもされ、国民の人はしっかりとその辺は見ており、非常に心配、不安を持っているのも現状ではないかなというふうに思います。民主党の真価がこれから問われていくのではないかと思います。

います。私たち地方議員の1人として、町民の皆さんのためになるものであれば、積極的に国に働きかけていきたいとも考えているところです。

この間、こうした国のさまざまな国民への負担を押しつけられる中、町も国の制度改正の中で、防波堤となって、公共料金の見直し、この2年間は据え置かれてきました。また、タクシー利用の助成事業や介護保険料の引き下げなど、町民の皆さんの負担を少しでも減らすべく、対応もされてきました。また、高すぎる国保税、そして介護保険料引き下げたといっても、高いわけです。こういう中では、やはりその介護予防、それから病気予防というために、保健師の増員を、私も以前にとり上げたときには、保健師は3.5人、3人の正職と1人の臨時職員でありましたけれども、これが現在は5人の正職で2人の臨時職員ということで、かなり倍加されている態勢になって、健康なまちづくりへ向けてのプロジェクトが始まっているということでもありますので、本当にこの医療費の抑制、介護保険料の抑制といえますか中では大いに期待し、本当にその頑張っている保健福祉事業を大いに評価するものでもあります。

先ほど、そうした中、子どもたちが安心して医療にかかれる制度ということでも、町もしっかりと頑張ってきたわけですが、以前のことをお話しさせていただければ、この子どもの医療費無料化は、昨年までは、その時点では県下81市町村ございましたが、低い水準でありました。というのは、県が平成18年4月より、就学前まで入院・通院ともに所得制限をなくして実施しましたので、所得制限を取り払う自治体が多い中、御代田町は所得制限は所得が500万円ということでしたが、それを児童手当の所得制限に準拠ということではありましたが、所得制限が設けられたままということでしたので、81市町村の中でその所得制限があるというところで、最低、低い水準でありました。

そういう中で、平成19年12月の議会で条例改正が行われまして、20年4月、昨年の4月よりこの就学までの所得制限が撤廃されました。そして、就学前から小学校卒業まで年齢が大幅に拡大されたわけです。拡大されたんですけれども、小学校1年生から6年生においては、今度は夫婦合算で所得が500万円という所得制限が設けられました。この所得制限でありますけれども、夫婦共働きで頑張っている世帯からは、所得制限を外してほしいというのが、この20年4月より実施された中で私へのかなり大きな声として上がってきていました。今回、選挙戦を戦う中

でも、地域を回る中でも、やはり一緒に夫婦共働きで頑張っているのに、なぜ同じく、等しく子育て支援が受けられないのか、とても疑問に思うと。自分たちは一生懸命働いて、夫婦で共働きで正職で働いた場合、対象から大体外れてしまうわけですが、それでも、それで税金もしっかりと地方県民税も払っていると。そういう中では、等しく子育て支援として受けられるようにしてほしいという声が強くなりました。

この条例改正のときにも、私もその所得制限についてはお聞きしたわけですが、実施する中で、段階的に所得制限を変更していければと考えているという、町の考えも示されていたわけです。そのとき、所得制限はじゃあどの程度の世帯の人、子どもたちが対象から外れるのかとお聞きしたときには、小学校1年生から6年生で855人が対象、いると考えると。その中の約3%が所得制限から外れるのではないかというお答えだったわけですが、実際のところ、1年間、20年度運用したわけですが、やった中で、この所得制限で外れる世帯というのは、まず1点目、どのくらいいるのでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

ただいまのご質問の、所得制限により対象から外れた世帯の関係でございますけれども、165世帯、児童数で222名でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 実に、思ったより本当にやはり多いわけですね。3%どころではなく、2割近い方がこの制度から外れてしまうということだと思います。ですから、多分、非常にそういう声が、是非対象にしてほしいという声があると思うんですけれども。県下80市町村のうち、所得制限を設けて実施しているのは、小谷村、御代田町、立科町、飯綱町の4自治体のみであります。この対象年齢はまちまちなんですけれども、他の64自治体というのは、所得制限を設けてございません。そういう中で、この小谷村とかというのは、低いんですけれども、実施している年齢が。立科や飯綱町においては中学校まで実施している中で、所得制限も所得が600万円と、御代田町よりは多い、高い水準で実施しています。80カ町村のうち、この64自治体が所得制限を設けておらず実施しているというのは、やはりこの制度自体が福祉医療の中の1つではありますけれども、やはり子育て支援、子ども

もを生んで育てている世帯を応援するという観点で実施されているのではないかと思うので、是非ともこの所得制限は廃止していくべきではないかなと。子どもを持っている保護者、すべての世帯に対象となるように変えていくべきではないかなというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

所得制限の撤廃についてでございますけれども、現行では就学前の子どもの場合、県単事業で、こちらに関しましては所得制限はございません。それから小学校につきましては、先ほどご指摘のとおり、町単独事業でございます。両親の所得の合計が500万円未満とされております。この共働きで頑張っている世帯ということで、検討をしてみたいと思いますけれども、この所得制限の500万円の半分、1人当たり250万円の給与所得額だということに仮定をいたしまして、給与所得控除というのがございまして、この給与所得をする前の金額に換算をしますと、お一方、約380万円という数字になります。共働きですから、世帯合計では380万円の倍の760万円余の収入があることになります。果たして、この金額を有する世帯の医療費を補助する必要があるかどうかということが問題になると思います。この判定作業、この8月に切りかえが行われましたので、その作業の中で把握した最高の所得額の方は、1,660万円ほどございました。この場合の収入金額は、いまの給与所得前の金額を推定いたしますと、1,920万円余になります。所得制限を撤廃いたしますと、2,000万円近い収入のある方にも医療費を支給にすることになり、子育てという状況を考えてですけれども、果たして福祉施策として成り立つのかといううえからは、所得制限を撤廃することは、やはり適当ではないというふうに考えております。

しかしながら、現行の両親の所得合計が500万円未満という所得制限の適用の方法につきましては、お子さんの数を勘案せずに、一律の適用というふうになってございますので、仮にお子さまが3人とか4人いらっしゃって、500万円を少し超えている場合でも適用にならなくなってしまうと。それからひとりっ子のお宅で500万円にわずかとどかなければ、これは適用になるというような状況がございますので、こうした状況を改善し、より公平な適用ができるように、所得制限の方

法を見直すことは必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） ですから、その所得制限の、そうですね、扶養の子どもたちを3人抱えている人たちには、また方法をとということではありますけれども、本当にこの福祉制度の中でやっている、当初はそうだったと思います。当初は福祉医療制度の中で所得の低い家庭の医療費補助をしていこうということで、始まってきた流れだと思います。ところが、全体、社会全体が少子化傾向、もう本当にそれが国全体の大きな問題になる中での、町長も先ほど言ったように、本来は国がやるべきことだろうというふうには思います。そういう中で、国もその就学前までについては医療費の負担を3割のものを2割にしてきた。そのことによって町も財政的には少しは楽なわけですよ、500万円から減額されたということが、質疑の中でもありましたように、そういうことはありますけれども、こういう状況の中で、やはり子どもの持っている世帯を応援するという観点に立てば、所得制限撤廃も必要ではないかなと。ましてや、この医療費というのは、児童手当というのは子どもがいればすべからくいただけるものでありますけれども、医療費というのは病気になったときに、かかったときに必要なものでありますので、その1,900万円働いている方だって、使わないかもしれないわけですね。ですから、是非やはり門戸を広げておくという姿勢に立っていただければなというふうには思うわけです。是非ともこの所得制限について廃止できるような形で進めていただければと思いますが。

町長、どうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 市村議員の質問にお答えしたいと思います。

私どもとしても、その所得制限によってどういう人たちにその影響があるのかということをしていろいろ調査をしてみました。

撤廃ということですが、先ほど申し上げましたとおり、私どもとしては、この議論の中でも申し上げましたとおり、この実施する中で、段階的に改善すべき点は改善して見直していきたいという考え方です。したがって、現在の検討状況からいきますと、全廃ではなくて、撤廃ではなくて、その先ほど言いました、例

例えば500万円というボーダーラインの前後する方々の子どもの数が3人いる方、またひとりっ子の方、そのわずかなところで外れてしまう方が、全体のこの除外される方の中では、そこがやはり非常に多いという調査結果も出てまいりました。したがって、そうしたわずかの差で対象にならないというのは、やはり理不尽ではないかということで、そうしたことから、今回については、この所得制限の廃止ではなくて、現状に見合った見直しに着手するということでありまして、それは私どもとしては改善の大きな前進だというふうに、実態に合った改善方法だと、このように考えております。

また、その見直して実施をした段階で、またそれが現状と合わないような面があれば、また順次改善していくということでありまして、一気に改善するというのではなくて、必要に応じて段階的に改善をしていくと、こういう方策をとってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 実態に合わせて対応していくということですので、是非、その方向で進めていていただきたいというふうに思います。

先ほど、古越日里議員の方でも答弁がありましたけれども、次はその年齢の更なる拡大をという部分に入っていきたいと思います。

県は、この10月から受給者負担金、先ほども説明もありました1レセプトごとの、1科ごとの自己負担金ですね、300円から500円に引き上げることが決まり、この10月から実施されるわけです。9月22日の信濃毎日新聞の報道にもありますが、県内80市町村のうち、41自治体は10月から実施しますし、39自治体については、引き上げを見送ることがわかったというような報道もありました。この負担金がやはりここで増えていくわけですので、是非とも中学校卒業まで町は、先ほど古越日里議員の方の答弁におきましては、実施することで進めていきたいということでありましたけれども、その点はよろしいのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

先ほど、答弁で申し上げましたとおり、実施に向けて担当課の方に私の方から検討を指示するということが回答の内容ですので、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○ 11番（市村千恵子君） 実施する方向で担当課の方には進めているということでありましたけれども、1点ちょっと要望といえば要望なんですけれども、やはりいま、これから新型インフルエンザの流行っていく時季にあたります。既に小学校、中学校でも、若干ではありますけれども出てきているわけです。そういう中でこの冬をやはり安心して医療にかかれるような状況をつくっていただくためには、早期の実施というものを是非とも考えていただきたいなというふうに思います。その点は、要望ということで、是非その方向で進めていただきたいなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前10時54分）

（休憩）

（午前11時08分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（8番 古越 弘君 登壇）

○8番（古越 弘君） 通告3番、議席番号8番の古越 弘です。

9月も残すところあとわずかとなり、黄色く色づいた稲穂が刈り取られる収穫の時期となりました。今年も異常気象が続き、7月14日に梅雨明けの声を聞いた後、連日雨が続き、8月10日ごろより9月下旬の今日まで、今度は降雨量がきわめて少ない干ばつとなり、野菜等農作物に打撃を与えています。昨年は台風が本土へ1つも上陸しなかったり、今年は秋雨前線の影響が少なかったり、例年の気象状況のデータが参考になりづらくなっております。また、国の政治においても、先般8月30日に執行された衆議院議員総選挙において、戦後60数余年をへて初めて野党が第一党をとるといふ、歴史的な現象が起きました。これは小選挙区制という、民意の動向の流れが、直ちに選挙結果として表れやすい選挙制度の特徴だと思います。ただ、国民全体の過半数以上の支持がなくても、代議士数では圧倒的多数政党になってしまうという現象にもなり、選挙前政権が行ってきた政策が見直され、事業の

廃止、中止等が決定されることとなります。

いま、大きな例では、全国のダム工事問題、特に熊本県の川辺川ダムや隣の群馬県長野原町の八ツ場ダム問題がありますが、小さなことでは全国すべての市町村に何らかの影響が出ると思われま

す。いま、御代田町で心配される事案はなんであるか、各課がそれぞれ政策の見直しをされると、影響が大きいと思われることがあるかないかを、まずお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

古越議員の、新政権が行う政策見直し等により交付金、補助金それから継続事業や町の考える新規事業の計画などに影響があるのかというご質問でありますけれども、9月16日に鳩山内閣が発足し、衆議院選挙の民主党のマニフェストに盛り込まれた政策を実現するための経済政策の見直しが、本格的に始まっております。

この中で、御代田町が行っている事務事業について、影響を受ける事項について、何点かご説明をさせていただきたいと思

います。まず、自民政権のときに編成された平成21年度の補正予算の見直しについては、9月末を目処に、執行停止事業のリストアップを行うなど、一部組みかえの内容を決定すると報道されていますが、現段階では、凍結内容それから組みかえ内容等について、不明確な状況にあります。しかし、6月30日の御代田町臨時議会において、予算計上をお認めいただきました地域活性化経済危機対策臨時交付金や、南・北小学校の太陽光発電システム設置工事における「安全・安心な学校づくり」交付金といった、主な交付金については、既に国の許可や交付決定がされており、影響はないというふうに考えております。

それからそのほかの交付金、補助金等で、恒常的に実施してきた事業について、年度途中で突然の打ち切り変更等は難しいというふうにも考えております。しかし、事業実施にあたっては、交付決定等、国の交付金の確定または確約等があった後に実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思

います。次に、国におきまして平成22年度予算編成で検討されている事項について、言

及をしたいと思います。

まず、中学校の卒業までの子ども1人当たりの月額2万6,000円を支給する、子ども手当の支給についてですが、これまでの児童手当を改め、関連法案を臨時国会で成立させ、来年6月の支給との報道もされています。支給にあたっては、市町村が事務処理を行う法定受託事務となると考えられておりますけれども、6月支給となった場合には、制度設計の構築や、その後の周知の準備期間が短く、大きな混乱が予想されます。また、事務経費の予算措置等も不明確であります。

同じく平成22年度の予算編成で検討されております揮発油税などの暫定税率の廃止についてでありますけれども、ガソリン税、軽油引取税、それから自動車重量税、自動車取得税の暫定税率が廃止され、全国で2兆5,000億円の減税が実施されることとなります。もし、実施されれば、2兆5,000億円の減税ということになります。このうち、市町村への譲与税等の減収は、2,582億円になると見込まれており、御代田町においても、譲与税及び自動車取得税交付金で、大幅な減収が見込まれます。

ちなみに、平成20年度で長野県試算の暫定税率廃止による御代田町の影響額ということで、県で試算をしていただいたものですが、これが5,300万円ということになります。これにつきまして9月18日の朝日新聞の報道では、藤井財務大臣が『自動車関係税の暫定税率の廃止に伴い、地方の税収は約8,000億円減となると見込まれる。約1兆円の地方負担を廃止することで、穴埋めをする考えだ』と報道されましたけれども、この1兆円の地方負担を廃止するというのが、一体何をもって1兆円の負担を廃止するのか、これも内容的には全く不明確です。

いずれにいたしましても、こういうものがもしなくなるとということになりますと、地方すべて、市町村を始め、県、地方からは当然これは猛反発が起きます。これを実施していくということになりますと、それをきちんと穴埋めをしてもらうということになると思います。

また、揮発油税等の暫定税率廃止により、一番影響が心配されるという事業ですけれども、本年度より5年計画で駅周辺、御代田町全体ですけれども、道路管渠等の整備を目的に事業開始をしました、まちづくり交付金事業であります。この事業につきましては、いわゆる国のこの特定財源を使って行っている部分が非常に多いということで、暫定税率が廃止されたことによって、全体の財源が少なくなるので

はないかということですが、現在のところ、既に採択されている事業については、継続をしていくということで建設課の方で県の方に確認をしましたところ、採択されている事業については、大丈夫だろう、継続するだろうというお言葉をいただいているということで、このまま事業が続けていけるというふうに考えております。

最後に、平成23年度以降において、実施される事項といたしまして、後期高齢者医療制度それから障害者自立支援法の廃止、被傭者保険と国民健康保険を段階的に統合する医療保険制度の一元的運用などが予定をされております。これらの政策についても、町民の日常生活に直結する事業であるため、町民の皆さんに不安や混乱が生じることが懸念されます。また、市町村の事務や財政負担が不明確であることも、懸念材料でありますし、いろいろな意味で長い間運用されてきた制度について、これを廃止をしていくということは、その次の制度をきちんと制度設計しなければ移行ができないというふうに考えております。

いずれにおきましても、民主党政権になりまして、マニフェストに基づく理念的なことが先行しており、制度設計がされておられません。ですから、あれをやめる、これをやめる、これをやめるとは言っているんですけども、じゃあ具体的にそれに代わる代替的なものは、一体何をやるのか、どういう制度やどういう仕組みで行っていくのかということは、いまのところ何も示されていないというのが現状でございます。ただし、戦後、自由民主党が政権を一貫して担ってきた政治体制が選挙による政権交代が起きたということでありまして、我々がいままで行政をやってきた常識、考え方というものは、全く乖離した、かけ離れたものが起きる可能性もあるということは、これは予測される事態でもあると考えております。

町といたしましても、今後、正確な情報収集をいち早く行うとともに、県や町村会、それから近隣の市町村等それぞれの組織と連携をいたしまして、住民に混乱を起こさないように対処をしていきたいというふうに考えております。また、地方負担の増大にならぬよう、国に対してしっかりと要望していきたいと考えております。ここへきて、ただでも地方負担が増えております。これがどんどん増えるということになりますと、地方がもっと疲弊をするということになりますので、これをきちんと対処していきたいと思っております。これにつきましても、議会の皆さんにおかれましては、ご理解とご協力をいただきまして、この事態に対処できますように、よろ

しくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 現在、当町では、大きな国の直轄事業等はないわけではございますが、いまの心配されたとおり、緊急経済対策事業やまちづくり交付金事業などに影響が出た場合、その対策は町はどういうふうに考えているのか、例えば事業計画は廃止をしてしまうのか、あるいは縮小するのか、あるいは起債を起こしてでもそれを続けるという考えがあるのかないのかを、まずお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 先ほども申し上げましたけれども、実際にどういうふうにするのかということが、全くわかりません。全くわからないものについて、起債を起こすのか、どうするのか、事業を縮小するのか、やめるのかということについて、ちょっとお答えすることは現実的な話ではないというふうに考えます。

ですから、どういうふうにするのかという結論が出たところで、町の財政状況、それから将来、どういうまちづくりをしていくのかと、そういう総合的な観点に立った中で、事業等について推進するのかやめるのか、他の財源を使うのかということを選択し、議会の皆様とご相談をしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしましても、なるべく早く情報を収集して、とにかく間違いのないというか、遅れをとらないようにやっていただくと、こういう要望を申し上げたいと思います。

続きまして町政の舵取りを行っている町長にお尋ねをいたします。

町長は、新政権をどのようにとらえ、何を期待し、また一方、何に不安を感じるのか。先の9月16日の信濃毎日新聞の朝刊に、新政権に関する県内市町村長のアンケートが掲載されておりました。茂木町長は、新政権への期待度は、『まあ期待する』とありましたが、その理由は何で、もっとも期待するものは何か、ご所見をお伺いいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどお話がありましたように、信濃毎日新聞から、新しい政権に対してどのように考えているのかという質問がありました。それで、私としては、非常に期待しているのではなくて、まあ期待しているというところで、自分の考えを付けたわけなんですけれども、この点につきましては、私はいままで確かに自民・公明のこの政権というものが、この特に麻生内閣になって国民の批判の的となってまいりましたけれども、そういう意味でいいますと、確かに自民党の長期政権というものによって生まれていたいろいろな弊害とか、悪習といいますか、そういうものがきっと国民と乖離したものがあつたのかなと思います。そういう意味では、そのこれまでのいろいろなシステムについても、国民の立場で改革をしていただくということになれば、まことに大賛成ですけれども、それがどうなのかということがわかりませんが、いずれにしても、これまでとは違ったいろいろな改革ということに着手することについては、大いに歓迎するところだという、大いにといいますか、まあまあ歓迎するところだということですが、なぜその大歓迎ではないのかといいますと、ただこれが何をやるのかということが、全くわからないということがありまして、例えばいまでも、高速道路の無料化という問題がいかにかちょっと乱暴な議論であるのかというような議論もありますけれども、ですから、私としてはやはりマニフェストとしてはそう掲げたけれども、国民の声もしっかり聞いて、できないものについては「できない」ということで取捨選択して、国民に役立つような改革をしていただければ、それは大いに、大きな改革になるだろうと、このように思って、私としての評価は今後の期待ということで、そのようにさせていただきました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 同新聞に載っておりました、無駄な公共事業の削減については『期待する』とありました。

茂木町長の考える「無駄な公共事業」とは何であるか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません。大変難しい質問かと思うんですけれども、それはなぜかといえますと、先ほどありました川辺川ダムでありますとか、八ツ場ダムでありますとか、これについて私が他の自治体のことについて、無駄であるかどうかと

いうことを口を挟む問題ではないと思います。それはその住民であり、その県民であり、政権が判断することだと思いますので、そういう個々の事例について、きっと私が1つのこんな小さな町の首長として無駄であるかどうかと述べるということはありません。

ただ、歴史的経過から見ますと、やはりあの2つのダムについては、当初始まったのがもう30数年前といえますが、もうだいぶ歴史的にはこの長い期間がかかっておりますから、ですから、30何年前はきっと必要だったのかもしれませんが、しかし、現在がそれが本当に必要であるのか、それだけの投資でそれだけの効果が挙がるのかということについては、やはり再検討は必要なのかなというような気がしておりますけれども、ただ、一度決めたから何が何でも、何十年経ってもやると、それが効果が挙がるかどうかは無視して、とにかく計画したものはやるというようなきつやり方は、無駄な公共事業というふうになるのではないかと思います。やはり歴史に対応して変更するべきものは変更して、無駄な部分は省いていくというようなことは必要かなと思っておりますけれども、この程度の考えでお許しいただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ちょっといまの話は、ちょっと違うんですよ。町長の考える無駄な公共事業ということは、ダムの問題ではなくて、公共事業、例えば費用対効果がこれだけなければいけないとかという、何か、何を基準にして考えるかということですから、その特定の問題に限ったのではなくて、無駄な公共事業というものは何でありますかと、考えておりますかと、こういうことをお聞きしたかったわけでございます。それで、そのときの判断はどうするかという、ついでになります、それも含めてもう一度、だからこういう、先ほども言いました、費用の問題がだめなのか、こういう意味があるから公共事業はいらないのだという、何かその、形的にね、町長はどう考えますかと、こういうことでございます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。質問の趣旨が間違っていたようですけれども。

具体的には、きっと御代田町で行う事業というものがどうなのかということが私の判断になるかと思います。それは例えば、中学校の建設という事業に取り組みま

したけれども、従来やはり公共事業の場合には、小さく生んで大きく育てるではありませんけれども、例えば10億で始めようとした事業が、だんだんこう、いろいろなものが加わって、15億、20億となっていくということが、よくある話です。それで、中学校の建設などもみていただければわかりますけれども、最初から金額を決めて、その範囲でやると。やはり確かにいろいろなことでデラックス化していくといいますが、いろいろな自治体にはそうしたデラックスな施設もありますけれども、私どもとしては、学校としての機能をしっかり果たすということと、将来的に50年というこの年数に耐えられるような、順応できるような施設ということで、その予定の中できちんとおさえるような努力もしております。そういう意味では、いま町が進めております事業につきましては、そうした、つまり一番大事なことは、健全財政を維持していくということであって、それについてきちんとしたその事業というものを適正なものにしていくということだと思っておりますので、そういう意味では、私どもとしては、いま町が進めている事業については、そうした考え方で実施をしているということで考えております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） こういうことになると、いまのお答えだということになりますと、当町には該当するものはないと。そういうものがあるかないか、それは考え方ですから、先ほど申したとおり、個人、違うところがあると思うんですよ、形的にね、この人は無駄だと考えるけど、この人は無駄ではないと、そういう考えになります。これは非常に難しい問題があります。したがって、個人に聞いたわけでございます。「町長はどう考えますか」ということを聞いたわけでございます。形的には具体的にこれがどうだと、そういう問題は一切出しておりません。したがって、そういう形になりますと、もし仮に町長が無駄な公共事業が当町にあったとします。仮の問題ですからね、仮定した場合に、町長はどうしますかという形になった場合に、これは町長、私はやめますという人もいるでしょうし、これは続けたいという、型の違った町長が出てくれば、またそういうことが出ると思うんですよ。そういう形になった場合の判断は、どうしますかと、こういうことをちょっとお聞きしたかったわけでございます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変難しい質問をいただいていると思います。

確かに議員おっしゃるように、例えばいま町がやっていることは、ある方にとっては無駄だという方がいたり、ある方にとっては助かったという方がいますが、まあ、仮定の議論はなかなか難しいですので、古越議員さんの方でもし、こんなことがちょっと無駄じゃないの、というようなご指摘をいただければ、それはどうなのかという議論はできますけれども、いずれにしても、私どもとしては、現在進めている事業については、その目的を達成するという範囲での事業ということで、きちんと計画的に事業も進めておりますので、突如として何かこう、生み出すというのではなくて、やはり積み重ねの中で、そして関係職員の議論の中で、その事業というものを進めておりますので、いずれにしても、健全財政を維持するうえでは、経費のきちんとした運用ということには最大限努めていきたいと思っておりますので、もし、無駄なものがあるというのであれば、また具体的にご指摘いただければありがたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれ、個々にそういうものが出ましたらですが、私としても、これが無駄とかはっきりしたことは実は思っておりませんから、町長のお考えをお聞きしたかった、こういうことでございます。

次にいきます。

次に町長、子ども手当については『期待する』となっております。国の政策が実行されれば、今度の民主党のマニフェストでございますが、町がいままで行ってきたというか、そういうものは継続するというか、新たにまた更なる支援をして、町の子育てに力を入れていくという考えがあるのかないのかをお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国が昨年度と今年度、子育て応援手当ですか、事業特別手当ですか、事業を行います。昨年までは第二子以降の方に対しての補助でありましたけれども、今年度からは第一子からの補助ということで改善されましたけれども、これも、いわゆる時限立方ですから、今年度限りということになるかと思っております。これにつきましては、これから今回の予算でお認めいただいて実施していくということになりますので、経済の動向や、それからこの事業が、国の動向ですね、特に、国がどうするのかということがありますので、ただ、町としては独自に3歳になったときに2万円を支給するという事業も、これはある意味上乘せになるかと思いま

すけれども実施しておりますので、当面はだからその状況というものをちょっと見て判断する以外にないだろうと、このように考えておりました、特別いまの段階で考えがあるということではありません。いまは、認めていただいた予算をきちんと執行していくということになるかと思えます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長が、ですからね、これからもそういうものは国がそういう制度が多少なって、ダブる点は無論削って結構ですが、そのダブったお金の形は、更なる支援の手当にして、なお御代田町とすれば、子育て支援にはものすごく力を入れていくとか、そういう考えがあるのかないのかと、そういうことをお聞きしたかったわけでございます。それがあかないかもう一度、できたら。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） なかなか、仮定の議論がちょっとあるので、なかなか答弁は難しいんですけども、いまの私どもでは、いま第4期の長期振興計画の、後期の計画をいま作業に入っております。この中では、当然子育て支援ということについては、重点の1つとしてこれから計画を立てていくということになっておりますので、後期のその長期振興計画の策定の中で、子育て支援対策については十分検討をして実施していきたいというのがいまの町の考え方です。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長、そういうのではないんですよ。要は、町長は何を考えているかということが、皆さんには聞きたいわけなんです。だから、そういうことについては、信毎というアンケートに対して、町長は答えをしてあるんですよ。それに対して、何を基準に答えているかって、形、ただやたらにマル・バツをつけたのではなくて、私はこういう考えを持ってこれをこういうふうにしたんだという形を、皆さんが知りたいのではなからうかと、私はこんなふうに思ったわけでございます。まあ、この点はそれでよしとしまして、農家の個別所得制度に期待をしておりますが、当町においては、穀物類の生産量が少なく、露地野菜が主力の産地であります。これにはあまり個別保障政策には町長はあまり関係、当町は関係ございませんが、町長はその点は、含めて、その個別保障政策というものを支援をしたのか、あるいは御代田は独自で、もっと農家、先ほど古越日里議員がやっておりましたが、農家にほかの農家の人たちにももっと平均にそういう政策をとるという気が

あるのかないのかということをお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 農家、農業支援については、私は町長に就任してからは、だいたいいろいろなものに着手はして、進めてきております。ただ、農業政策ということにつきましては、どうしても国全体の問題ということになりますので、町独自ということになりますと、かなり限定されたものになってしまいます。それで、ただいま話がありました、いわゆる農家への所得保障ということに対して、『期待する』という、マルがついていたということですが、この農家への所得保障ということについては、まだその具体的な内容についてはわかりませんが、しかし、やはり食料自給率を高めているヨーロッパなどの国々を見ますと、それは制度的にヨーロッパと同じような制度を民主党がやろうとしているのかどうかはわかりませんが、いずれにしても、現状の農業の自給率を高めていく、また農家の経営を支援していくという点では、本来的には国がその責任を負うべきであって、そしてその農業重点政策にするのであれば、きちんと農家の経営を支援する何らかの手だてをとることがなければ、この農業を復活することはできないだろうということから、大いに私はその方向性としてはいい方向性だろうと。ただ、具体的な内容としてはわかりませんが、そういうことから期待をしたということです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ですからね、これでもいいんですよ。農業というものは形が何がこう崩れたか、私はこう考えたわけでございます。日本の農業のやはり柱というものは、米作であったわけでございます。米作というものは、米というものの値段という単価が決まっておりましたが、日本中、北海道で作ろうが沖縄で作ろうが、一俵幾らというのが当時はございました。そういうものによって、この農業の柱というものがございましたが、このぐらいのお米を作るとこのぐらいの収入があって、このぐらいの生活ができるという基本があったわけでございます。それが全くそのお米が余るようになって、減反政策になって崩れてまいりました。その結果、露地野菜にしる、ほかの施設野菜にしる、すべてのものが今度分散されていったわけです。結局、農家人口が多すぎて、人間の食べる量よりは過剰供給になるという現象がおきまして、どういうことになりましたかということ、すべての農家、酪農もすべてでございしますが、すべての農家というものがだめになりました。した

がいまして、その形的に、穀類だけでもしっかりしたものができれば、それで生きようとする農家がそれに集中をしてくれまして、ほかの分野には手を出さなくなるということになると、あとそれも1つの政策としては良いのではなからうかと、私はこう考えました。というように、町長もそういうものの考えがあって、例えばこれはいいと、非常にいい政策だから推進してもらいたいと考えたのか、あるいは先ほど町長申しておりましたが、町地方自治体とすれば大した援助はできない、それは無論すべて個別保障を町でしろという意見ではございません。ただ、町の農業が成り立っていくために、例えば1ケース1円の補助を出してはいましたとおり、そういうものの政策を大いに力を入れてやっていくのか、金額的な問題ではなくて力を入れてやっていくということになりますと、250万円でも300万円でもいいわけでございます。あるとないとではえらい違うという感じが出ますから、そういうものに力を入れてやっていこうという気があるのかないのかと、こういうことをお聞きしたかったわけでございます。

それで、その点に絡みまして、今度、民主党が見直しを検討しております農地集積加速化事業というのがございますよね。この内容というのは、農地を新たに6年以上貸した人には、10アール当たり最高で1万5,000円が交付となり、今年度貸した場合に限り5年分を一括交付するというところで、前の政権、予算を3,000億円ほどつくりまして、やるという政策だそうでございます。したがいまして、そういう政策が今度廃止されるということについては、町長は当町等を鑑みまして、どのようにお考えになるか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 非常に広範囲のご質問をいただきましたけれども、最初に、農家への所得保障という問題ですけれども、私は農家への所得保障をすれば、日本の農業は再生するとは考えておりません。で、日本の政治がなぜこの農業をだめにしてきたのかというのは、私は一番大きな問題は、やはり農産物の輸入自由化という問題だと思っております。しかし、これは一気にそれを制限することはできませんけれども、しかし、何らかの形で、日本の国内の農業が継続できるような形で輸入についてはある程度規制を設ける必要があるだろうと、ということが合わさらないと、やはりいまの状況を見てみますと、日本の中での野菜の価格が高くなれば、いまはレタスも玉で入ってきますから、そうすると、それで結局上がった値段がまた下げ

られてしまうということがありますから、ですから、併せてそうした政治的な政策が必要だろうと思っています。

御代田町におけます農業支援の基本的な考え方としては、1つにはやはり農家経営に対する支援ということで、先ほど課長の方からも説明がありましたとおり、農家に対するさまざまな資金の貸付、それに対する利子補給ということをやっておりますし、また、野菜価格安定対策事業に対する農家の負担金の軽減ということで、1つには何らかの形で農家の経営を、経済的な支援をするということと、もう1つは、遊休荒廃農地をどのようにするのかということだと思っています。それについては、今度の蕎麦の生産を増やすというようなことも遊休荒廃農地を減少させることにもつながりますので、そういう、私としては、そういう2本柱で町としてどのような事業ができるのかということで、町の農業を何とかしていきたいと。

特に蕎麦の点について言いますと、御代田町の農業がレタスなど高原野菜、特にレタスに頼っているという面からみますと、いまのこのまま連作障害、いわゆる根腐れ病が、これ以上広がった場合には、一番の御代田の主力産業であるこのレタスに大きな影響を受けるということから考えますと、現状でこれに対して一番効果があるのが、蕎麦の栽培だということでもありますので、御代田町の農業が現在のまま継続できるような状況をつくるためにも、この蕎麦には力を入れて、きちんとその土地を守っていく必要があるだろうと、こんな思いで行っております。

最後に、土地のその農地の集約化という問題ですけれども、御代田町におけるこの農業のあり方としては、こういう中山間地でありますから、農地の集約化ということは実状に合わないだろうと、このように思っておりますので、それは町の方としてのちょっと選択としては、かなり難しい内容なんだろうと、このように考えております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今日には農業関係をすべて形ではございませんので、どんどん次に進ませていただきます。

後期高齢者医療制度廃止についても期待をされております。その、これに代わる制度は、町長はこれはどこの点を直していったらいいというお考えはお持ちですか、ご所見をお伺いをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 後期高齢者医療制度につきましては、この制度が始まったときから、地方自治体は大変混乱をさせられました。それは、国がなかなか方向性を出さない中で、年度末ぎりぎりになってやっと出してきましたから、これの出発はかなり大変なものでありまして、国民の皆さんの批判も75歳以上をなぜ差別するのかという批判がありました。ですから、まず、この医療制度の問題につきましては、後期高齢者医療制度が非常にそうした出発点から問題がある制度だったということを考えますと、それに代わるどういう制度がいいのかではなくて、まず、その後期高齢者医療制度を始める前の段階で、そこから戻して日本の医療制度というものがどうあるべきかということをやはり議論しなければならないのではないかと。ただ、この制度の廃止ということになりますと、いろいろな自治体からも危惧される声が出ていますけれども、莫大な経費がまたかかっていくということがあり、また、地方自治体が結局結果としては混乱させられるということになります。したがって、こうした制度については、早急に結論を出すのではなくて、現状の問題点や、それから本来どうあるべきかという議論をしっかりと積み重ねたうえで、この制度は例えば廃止する、それからそれに代わる制度をどうつくるか、ここの議論をやはりしっかりとしないと、ますます利用者も、そして地方自治体も混乱するというふうに思っております。そのような対応を私としては新政権に望みたいと、このように思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ですからね、その議論をどのように進めて町と町長は、例えば近隣すべての市町村あるいは全国すべての市町村が団結して、その話をしなければだめだろうとは思っていますよ。その形にはそういう形をどうやってそういうふうに進めていくかということ、まずこの近隣、町長はどう進めていくべきだと思っておりますかということがお聞きをしたかったわけでございます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、これまでいろいろご質問いただいているその新政権に対する考え方、対応ということにつきましては、一自治体としてどうだということではなくて、これは当然、長野県では長野県の町村会、それから佐久では佐久のこの自治体の集まりがありますから、そうした中で、他の自治体ときちんと共同歩調をとっていくことが、一番大事なことはないかと、このように思っております。

ます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ですからね、町長は近隣と仲良くして、みんなで上げる、もちろんそうなんですよ。そうじゃなきゃだめなんですよ。だからそのためにこういうものを制度をつくってやりたいとか、こういう形で親交をもう少し深めて、その議論を深めて、町は県に上げて、そのまま全国に上げていきたいとかっていう考えがあるかないかということをお聞きしたかったわけで、まあいいです、この形は。これは町長の考えをただ聞いているだけです。こういうふうにはやりなさい、ああいうふうにはやりなさいということは一切申し上げておりません。したがって、町長がなぜこういうふうにしたのかと、その答えた裏にはこういうことがあって、こういうふうに答えましたということがあったら、それをお聞きをしたいと、こういうことでございますから。町長、それができるかできないか、そういう問題ではないですよ。「私はこういうふうを考えます」「こういう町をつくりたいんです」「こういうふうにしたいです」、その形を出してもらえれば、それでいいわけでございます。

続いて、同じ形でございますが。

○議長（柳澤 治君） ご静粛にお願いします。

○8番（古越 弘君） ガソリン税の、というか、先ほど言った揮発税の問題でございますが、それが廃止について『まあ期待する』ということになっております。したがって、先ほどの財政課長の話ではございませんが、地方への財源も減るということになります。その場合、どうその財源の補てんは、町長、それはどうすればできるから、まあ期待をして、できれば安くしてもらいたいという考えだとは私は考えたんですが、その点についてご所見をお伺いいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まあ、いずれにしても、このことについてはこれまでも廃止するかどうかというような議論があって、これはガソリン代がかなり上がったときの議論ではありましたけれども。一番いろいろな新政権で困ることは、先ほどの課長の答弁でも、これについて答弁がありましたけれども、一番困ることは、性急なその事業の促進によって、国民や地方自治体が混乱するということが一番困るわけですよ。それで、もともとその道路特定財源については、いろいろ議論がありました。

それが道路だけに使われるというのはどうなのかと。一般財源化がいいのではないかと、いろいろな議論がありましたけれども、私は、これはその一般財源化というのは、やはりその方向性としてはいいのではないかというふうに思っています。ただ、一般財源化した中で、それによってこれまでの公共事業の予算が削られるというのは、それは困るわけですが、流れとしてはやはりそういう方向の方がいいのではないかということで、そこにマルをしたということで、出させていただきます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 3点ほどは『わからない』『何ともいえない』という形になっております。その3点というのが、消費税率の引き上げの凍結、あとは国と地方の協議機関、あと郵政4分社化の見直しということがございますが、これについてはわからないというか、何ともいえないと書いてございますが、これについてはどっちでもいいとお考えなのか、あるいはまた、ほかの考えがあって、こういうふうにしたのかということをお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） もともとこの信濃毎日新聞のアンケートには、かなりの無理がありまして、それで現状で書けというのは、かなり酷な要望だというふうに私は思っております。そんな中で、わかる範囲の情報の中での判断でありまして、本当のことを言えば、全部わからないんですよ。あれ。でも全部わからないと書くわけにもいかないので、わかる範囲でできるだけ書いたわけでして、本来的に言えば、本当に実際にはだれもわからないというのが現状だと思うんですね。

そういう意味で、その3点については、特にどう判断していいか、一首長としては、判断のつく問題ではありませんでしたので、また、民主党がどういうことを考えているのか、ちょっと理解に苦しむ面がありましたので、それについては賛成とも反対ともいえないということでありまして、どうでもいいということではなくて、判断できる状況にまだないということとして、そのような回答をさせていただきました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それでいいんですよ。町長、最初になぜそう言わなかったんですか。形的には、これはよくわからない話で書いたと言え、何も難しいことはなか

ったんですよ。ですから、それを言って、こういうふうに、あたかもわかったように、読者はそう見ますからね、ここは回答してあって、ここだけ回答していないというと、この点に関しては一生懸命考えている、この点に関しては考えていない、そういう感じを与えてしまったということの結果だと思えます。

この話はそれで終わりにしたいと思えます。

次に、ここ数年来、盛んな議論が行われている、地方分権について、町長のご所見をお伺いいたします。

町長は、地方分権の流れについて、相対的には良なのか、あるいは否なのか、また、町長の考える地方分権とは何かをお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点につきましては、事前に質問をいただいておりますので、明確に答えられると思えます。

地方分権について、どのように考えるのかというご質問ですけれども、日本のいまの現状を見たときに、その格差の拡大、あるいは弱肉強食という、構造改革路線によって、地方が切り捨てられていくといえますか、地域と地方自治が脅かされていると、そういう方向が強まっているのではないかというふうに私は国全体のことでは思っております。

特に小泉内閣によって、地方分権、あるいは地方の自立という名のもとに行われてきたことが、1つには、三位一体改革ということで、地方交付税を大幅に削減して、地方への財政支出を削ったということ。もう1つは、自治体の規模を大きくして、自立能力をつけるということで、市町村合併を強力に推し進めた。これが小泉内閣によって、地方分権という名のもとに行われたことではないかと思っております。

民主党の方針についても、補助金を廃止して一括交付金に切りかえるというようなことも言っておりますし、その意味では、国から地方への支出を減らすということでは、方向性には変わりがないように感じておりますし、道州制の導入も検討するよということも言っているようですから、地方自治体と住民にとっては、今後いっそう厳しい状況になるということが危惧されるところであります。

地方分権ということに逆行する内容としては、私はやはりいま政府がこれまで進めようとしてきていたその導入、道州制の問題かと思えます。これは現在の都道府

県をなくして、全国を10程度の道・州にし、現在約1,800の市町村を当面700から1,000程度、将来的には300程度の自治体に編成しようと、再編しようという内容のようです。この道州制の導入と、市町村のいっそうのこの再編という問題は、自治体行政を住民から更に遠ざけてしまう。また、地方のいっそうの疲弊と地方自治の形骸化をもたらすものだと考えております。

こうした観点から、全国の町村会につきましても、この道州制の導入については、これまでの議論は政府や財界主導によるものであり、主権者たる国民の感覚からは遊離したものであること、そして、道州制の導入によって、更に市町村合併を強制すれば、多くの農村漁村の住民自治は、衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながっていくということを全国町村会の昨年11月の大会で、特別決議をあげまして、強制合併につながる道州制には断固反対していくということで行動しております。私としても、当然そうした流れと一緒に行動してまいりたいと、このように考えております。

本来、地方分権というのであれば、住民福祉の増進を図るという地方自治体の一番大事な役割を果たしていくための地方の財源を保障するというのが、地方分権の本来の姿だと思います。それは地方の財源確保の保障があってこそ、地方自治を発展させることができるということであります。それが私はいま政府が進めようとしている地方分権改革は、これとは逆の流れだと思っております。

それは、これまでは一応憲法では地方自治ということが明記されていますが、しかし、実際には国がさまざまな国庫補助や負担金などを削減するということや、また、地方自治体がやろうとするいろいろな、住民のためにやろうとする事業に対しても、さまざまなペナルティを科すということで、地方自治体の手足を縛るといいますか、かなり中央集権的な流れが強まっていると思っておりますので、これは私は地方自治という憲法で明記されている方向とは、やはり違っているのではないかと。ですから、私どもとしては、地方分権というならば、やはり地方自治の拡充ということで行動していかなければならないし、声を上げていかなければならないだろうと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長が現在まで町政を行ってきて、いまもっとも欲しい、地方へ分けてほしい権利というものが、何か具体的にございますか。財源の関係でも例え

ば所得税をどのぐらい欲しいとか、消費税はもっとこのぐらい欲しいとかという形があると思うんですが、先ほどの答弁で言うておりました、あの税源が欲しいということですから、許認可の権利が欲しいのか、税源が欲しいのかといった場合には、どうも税源の形だと。要するに、お金の形が欲しいということになれば、具体的にこのお金が、この権利が、地方へ分けてもらえればいいという形が、お考えがあるのかないのかお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） また大変難しいご質問をいただいて、ありがとうございます。

例えば、私ども大体全国の自治体が共通してこの運営で苦しんでいるのが、国民健康保険の問題だと思えます。この国民健康保険につきましては、国が国庫補助を大幅に削減したことによりまして、そのときから一気に地方の国保運営が厳しい状況に追い込まれ、住民の負担を強いるという内容になってまいりました。例えばこうした国民健康保険とって国民なわけなんですけれども、実際には御代田町が運営すると。こうしたものは、本来、国がやるべきだという、憲法の観点から立てばですね、国がやるべきことでもありますので、こうしたものについては、従来どおり国庫補助を戻すということが必要かと思えます。特に私は細かいいろいろということではありませんけれども、特に国民の命にかかわることについては、国がきちんと前のように実施をしていくべきだろうというふうに思います。例えば70歳以上の、高齢者の方の医療費無料化というのは70歳でしたか、75歳でしたか、これは東京の日の出市というところでしたか、それは自治体で無料にするということをして打ち出して、注目を浴びておりますけれども、こうしたことも前は高齢者の医療費は国の負担でといったものが、すべて高齢者の負担になってきてというような、いろいろなことがやられてきました。ですから、そういう意味では、必要なそうした命にかかわる重要な問題については、やはり国がきちんと責任を果たしていくということが必要だし、私としてはそういうことを是非求めていきたいと、こんなふうに思っております。

答弁になりましたでしょうか。大変申しわけありませんが。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○8番（古越 弘君） それでは、最後に、町長は、その形につきましてどんなことをし

ていったらその実現ができると考えて、どんな行動を起こしたいと思っておりますか。いまの形の国保の形を国へまた戻すということが非常に大事だということか、地方にとっては有益だということでございます。それに対しては、こういう運動をするなり、こういう協議機関というか、ものをつくって、国に強力におし上げて行って、是非そういうふうにやってもらいたいという、具体的に考えていることがあるかないか、お聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 特に他の首長さんなどと、こうした議論はしたことはありませんので、それぞれ自治体によって、さまざまな状況があるかと思えます。ただ、全国的には、例えば『小さくても輝く自治体フォーラム』とか、そうした地方自治を取り戻す地方自治体の首長の運動もあります。私もその呼びかけ人にもなっておりますけれども、いろいろな関係から、やはりそうした皆さんとも共同歩調がもしとれるのであれば、大いに私としても声を上げていく必要があるだろうと、このように考えておりますが、現状のところは特にそうした話し合いを持ったことがありませんので、どのように考えているかちょっとわかりませんので、何ともいまのところは申し上げませんが、何か機会があれば、その起期をとらえて行動していけることがあるのではないかと、このように思います。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 少し残ってはおりますが、形的に時間だということでございますから、インフルエンザの問題の関係につきましては、割愛をしたいと思います。ただ、言えることは、『予防に勝る治療はなし』と申します。全町民が意欲的に予防に取り組み、わが御代田町においては、大きな流行もなく、この新型インフルエンザが終息するよう、一段の努力をお願いをいたしまして、私の通告質問を終わりたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時04分）

（休 憩）

(午後 1時29分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告4番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(1番 野元三夫君 登壇)

○1番(野元三夫君) 通告番号4番、議席番号1番、野元三夫です。よろしく申し上げます。

私は、町の子育て支援について、一般的に質問したいと思います。

近年、共働き世帯の増加に伴い、児童保育の拡充が町民の切実な願いとなっています。経済的な支援については、子どもの医療費無料化は小学校6年生まで拡大されました。3歳に達したお子さんをお持ちのすべての世帯に、2万円の子育て応援金が来年1月から実施されます。また、安心して出産ができるように、町費による妊産婦健診が14回まで拡大されました。このような新しい政策が次々実施され、生活しやすい町に一步ずつ近づいていると私は本当に感じております。

1つ目の質問として、現在行われている児童保育政策、それから児童館活動、また、ほかの市町村に先駆けて行っている政策等ございましたら、まずお教え願いたいと思います。

○議長(柳澤 治君) 小平町民課長。

(町民課長 小平嘉之君 登壇)

○町民課長(小平嘉之君) それではお答えをいたします。

児童クラブのことについて、若干説明をさせていただきます。

御代田町には、現在、平和台、東林、大林の3つの児童館がございます。昭和54年4月、近隣市町村に先駆けて、御代田町の第1号となる平和台児童館を開館いたしました。その後、昭和59年度に東原児童館、平成8年度に大林児童館を開館いたしました。利用者につきましては、平成20年度で約3万6,000人超ということでございます。1日当たりの平均としまして、126名ほどの子どもたちが、安全で安心して放課後や長期休みに活動できる場所として、利用をしております。同館では、地域児童の健全育成のための施設でございますが、御代田町においては、これについては野元議員の質問の趣旨だと思っておりますが、午前中の児童の来館しない時間を利用して、乳幼児の親子を受け入れし、それぞれの児童館で曜日をか

え、『ひだまりっこ』の幼児の会を開催しております。そこでは、絵本の読み聞かせや、幼児の体操、食育や育児相談、または観劇会などを行っている状況でございます。そのほかに、その3児童館では、それぞれ特色を持ちながら、親子遠足、夏のつどい、音楽会、ボランティア活動、地域めぐり、野菜づくりなど、心身ともに成長できる指導を行っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、ありがとうございます。

いま現在のそのような他市町村にはないような活動をされているということを知りまして、一町民としてうれしく思っています。これからも、私たち町民や子どもたちのために、活動を一生懸命よろしく願いいたします。

ただ、先日、ちょっとお母さん方からのお話を聞く機会があったんですが、その内容というのは、いま言われた児童館の活動、事業形態の1つに、放課後児童クラブという活動があるかと思うんですが、こちらの方は年度当初に申込をして、その人数の中でやるという活動だということはお伺いしているんですが、学校の休校日とかの長期休暇のとき、原則利用時間は8時から午後6時までとなっているんですが、利用できる学年というのは、原則3年生までというお話を聞いております。そこで、夏休みだとか長期休暇、共働きでどうしても面倒をみてもらえないという世帯も多いかと思うんですが、施設が狭いとかというような話も聞いてはいるんですが、4年生以上については、原則、お昼の時間、昼食時にいったん自宅に帰りなさいというような話をされていまして、お母さん方としたら、本当に心配だというようなお話を聞いています。交通安全とか不審者等の心配がありますよという、そのようなお話を聞いております。これについてなんですが、2つ目の質問としてなんですけれど、町が平成17年に計画した10年計画のひだまりプラン、ちょうど17年策定ということで、本年度、前期の5カ年計画が終わって、見直しをするという計画だというふうに聞いてはいるんですが、その計画到達状況と見直しの項目、特にお母さん方が望んでいらっしゃるのが、新設児童館の予定、それと学年制限の緩和と経過、それからこれからの予定というのを、ちょっとご報告、お願いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それでは、児童クラブについて若干説明をさせていただきます。

す。

国の放課後児童健全育成事業の実施要綱では、児童福祉法の規定に基づきまして、『保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図るもの』と定義されております。おおむね10歳が小学生、3年生ということになりますので、児童クラブ員につきましては、小学1年生から3年生としております。

御代田町の児童クラブのちょっと人数の方で説明をいたしますと、御代田町の児童クラブの定員につきましては、各児童館の児童クラブそれぞれ50名以内となっておりますが、平成21年度の児童クラブ登録人数につきましては、平和台児童館が43名と、長期休み利用が17名で、合計60名。東林児童館が60名と長期が10名、合計70名となっております。大林児童館が62名と10名、合計で72名という状況となっております。いずれも、先ほど言った50名の定員を大幅に上回っておりますが、今年度につきましても、町長裁量の中で、定員を超えて児童クラブ利用の状況となっております。

長期休みのクラブ員を含めた中で、現状では、野元議員言われるとおり、施設が狭くて、4年生以上を受け入れられるような状況となっております。ただし、夏休みの長期休み期間中につきましては、家庭の事情を考慮した中で、4年生まで児童クラブの利用を一部ですが、全員ではないのですが、認めております。長期休みの期間中につきましては、4年生クラブ員も含め、そのほかに一般来館というような方法があるんですが、一般来館で来る4年生以上の児童の来館も、やはり多くあります。なぜ4年生以上の子どもたちに昼食時に帰宅させているかということなんですが、児童クラブ館内での飲食については、館の行事以外禁止しております。一般来館で利用している4年生以上の児童につきましては、昼食時帰宅をさせております。ただ、児童クラブ員につきましては、クラブ全体での行動をとっているのので、昼食持参を許可している状況でございます。そういった中で、昼食後昼寝の時間もとっている状況もあります。ざっくりばらんに言いますと、食事をとる場所も非常に狭くて、4年生以上を受け入れられるような状況ではないというのが現実の状況でございます。

次に、御代田町次世代育成支援行動計画『ひだまりプラン』といわれているもの

でございますが、平成17年度を初年度として、10年間を計画期間としております。御代田町の次世代を担う子どもたち、御代田っ子のより良い子育て環境で育て、社会に送り出してやるための行動計画でございます。

この『ひだまりプラン』は、平成21年度までの5年間を前期、平成22年度から平成26年度までを後期としております。今年度は前期の最終年度であるため、現在、後期の計画を策定するため、見直し作業を行っている状況でございます。前期の評価と後期の目標事業の計画を的確に見極めるため、現在、保護者のニーズ調査を実施している状況でございます。子育てを積極的に推進する「子育てのまち」として、3つの基本理念と7つの基本計画を実行している状況でございます。この中で、目標事業については11項目ございます。

その進捗状況ということでございますが、公立保育園の定員増員につきましては、平成16年度雪窓保育園の未満児室を増築して、定員を280人から320人に増員をいたしました。

ほかにその『ひだまりプラン』の中に書いてあることもあわせて述べさせていただきますが、延長保育につきましては、2つの保育園で保育時間を60分延長し、合わせて20人の乳幼児の受け入れについても実施をしております。

休日の保育につきましてはまだ実施していませんが、ニーズ調査を解析し、希望が多ければ、後期計画の中で実施を検討していきたいと考えている状況でございます。

目標事業の中で、児童館につきましては、児童クラブ対象児童を小学校高学年まで拡大し、定員を現在の150人から200人まで増員することを目標としているわけでございますが、前期の期間中では、実施ができなかった状況でございます。これについては、前段でも述べましたとおり、対象児童を高学年まで拡大して、現行定員を50名増やすということにつきましては、いまの施設だけでは増員はできない状況となっております。

また、国で進めている小学校の空き部屋というか、空き教室を利用した、放課後子どもプランによる放課後児童クラブについても、御代田町の場合、空き教室がないので、現状実施ができておりません。一部の都市部を除きまして、日本全体が近年少子化により、保育園や小学校の統廃合が進んでいる中で、御代田町については、いずれも需要の高い状況が続いております。しかし、最近の町の出生者数を見ます

と、平成16年度をピークに、平成20年度も生まれる子ども、いわゆる0歳児が減少している状況が続いております。このような状況の中で、空き教室の利用につきましては、数年先には検討ができるのではないかとこのように考えておりますが、まだ利用は困難というふうに考えております。

それと、最後に、今後の計画でございますが、第4の児童館の新設の計画はございません。平成26年度より計画している子育て支援センターというものがございます。それにつきましては、用地の確保ができれば、ニーズの状況を見て、建設の前倒しについても検討していかねばならないと考えている次第でございます。既に平和台の児童館が30年以上経過していく中で、かなり屋根とかサッシとか、そういったものが傷んできております。放課後、児童クラブが現有施設で手狭なことも含めまして、児童館機能も備えた子育て支援センターとしての施設で建設を考えております。

ついでで、ほかのその11項目の中で、一時保育の実施とか、保育園の預かり保育の充実については、もう既に実施しているような状況でございます。

最後になりますが、次世代育成支援、いわゆる子育て支援でございますが、両親、父母等保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本理念、基本的な認識のもとで、家庭において子育ての意味について理解を深めていただきながら、子育ての喜びを実感されるように配慮しつつ、町、地域、企業がサポートしていかねばならないと考えております。保護者の皆さんが自主的に活動したい思いがあれば、協力し、次世代を担う子どもたちの健全育成を考えていかねばならないと思っております。

児童館は、地域の子育ての支援の重要な拠点としまして、町はもとより、社会の宝である子どもたちが、健やかにたくましく育ち、未来の担い手となるよう、質の高い児童館とするため、後期計画の策定にあたっては、ニーズ調査、そういったものの意見をいただきながら、より良い子育て支援推進のまちづくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いまお伺いしました子育て支援センター、児童館も併設されるというお話をお伺いしたんですが、26年度に予定という形なんです、こちらはもう用地選定だとか、前倒し計画というのは、あるんでしょうか。

それと、いまニーズをきちんと聞くというお話を聞いたもので、私、質問しようと思った項目が、もうおっしゃられてしまったんですが、本当に子育て世代が一刻も早く利用ができ、利用者の声が本当に反映され、使い勝手の良い施設が完成するように、計画を本当に進めてもらいたいと思っております。保護者の方々も、そういった施設を心待ちにしていらっしゃるかと思っておりますので、その辺、よろしく願いいたします。

あと、学年制限の緩和については、現行施設それから態勢では無理ということのようですが、本当に、夏休み等長期休暇のときに限っては、一般来館者、原則利用できないというようなお話もあったんですが、いま以上に柔軟な対策・対応をとっていただければありがたいと思います。

次に、次の質問に一度移りたいと思うんですが、これもいまの課長さんがおっしゃられた回答された内容と、もう内容に入っているかと思うんですが、やはり今年の夏休み、お母さん方からの話なんです、今年の夏休み、保護者の有志の方々が公民館で児童保育、こちらの方は自主的に何日間か開かれたというお話を聞くことができました。そこで、私は御代田町次世代育成支援行動計画書、通称『ひだまりプラン』、こちらを読みました。そうしましたら、次のような項目が目にとまったんですが、『ひだまりプラン』の対象として、次世代育成という視点から、児童とかかわるすべての町民、関係機関、団体、民間企業等に働きかけを行うものです。性格としては福祉・保健・医療・教育・労働・生活環境など、分野を超えた総合的な計画です。更に、町民の積極的な子育て支援への参加を促す計画です、というふうに、2項目、私、目にとめたんですが、子育て支援センター完成までには、本当にもう何年も時間がかかることかと思えますし、またいまの町民のニーズとして、子育てに対する考え方、これも町で考えている子育てと、お母さん方が考えていらっしゃる子育ての仕方、これもいろいろな考え方があるかと思うんです。その中で、子育てサークルなど自主的に活動したいとおっしゃっているお母さん方、こちらに対する援助の仕方なんです、町民の積極的な子育て支援への参加を促すという文言が入っているとおり、子育てサークルなどに対し、施設利用料の補助とか、あるいは児童の怪我などに対する保険料補助、あるいはまた指導員の派遣等々の援助なんかも、町でつくるハード面、それから心的なソフト面、この2つの面から町民の自主性を重んじるための一歩という対策で、そういった自主サークルへの援助

ということはお考えでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） お答えします。

たくさん質問がありまして、事前に用意してきてないものもございますが、前倒しにつきましては、ちょっとまだ正式に決まっているわけではございませんが、いろいろの状況、ニーズ調査とかいまの平和台児童館の状況、そういったものを諸々判断をしながら、子育て支援センターが計画では26年着手という形になっておりますが、そこら辺のところについては、ニーズの調査、そういったものも含めて、前倒しを検討していきたいというふうに考えている状況でございます。

それと、4年生以上の児童についての預かりといいますか、児童クラブ加入ということでございますが、先ほどのお答えしたとおり、いまの施設の中では非常に施設が手狭であって、先ほど言ったように、お昼ごはんも食べるようなスペースもないというような状況の中で、いまの中で人数を増員するというのは、非常に厳しいだろうというふうに考えております。そういった中で、子育て支援センター、児童館施設も含めた中で、機能を持った中で検討をしていきたいなというふうに考えております。

それと、自主的な活動、ある公民館で自主的な活動の中でお母さんたちが実施した活動ということで、正直言って、また私自身、あまりそのことについて把握してなくて、まことに申しわけございませんでしたが、ちょっといま初めて聞いた次第でございます。

あと、『ひだまりプラン』に書いてある、すべての町民に働きかけ、活動を促すというような形で、やはり書いてございます。こういった中で、補助とか指導員の支援ということについても、いまの時点ではお答え、なかなかできないんですが、その状況を、ニーズ調査をやってきた中で、先ほども私の答弁の中でもございましたが、児童館を利用した中で両親、保護者が自主的に活動については支援をしていきたいというふうな話でご答弁したわけなんですけど、ちょっと補助とかそういったものについては、現時点では予算は組んでございませんが、そういったことも諸々調べた中で、検討させていただければありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） お答え、ありがとうございます。

できるだけ、本当に御代田町にお引っ越しされる方も多いかと思えますし、ほかの市町村に比べて人口も少しずつ増えているという中では、本当に必要な施設、それから必要な補助、援助ということだと思えますので、是非、御代田町に住んで良かったなと思われるような政策、対策を講じていただければと思ひまして、私の質問を終わらせてもらいたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告4番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、一般通告質問のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

本日で一般通告質問のすべてを終了いたしました。

よって、明日は休会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、明日は休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時56分